

## 結城市大木地区における地縁組織の変容

田林 明・若本啓子・中村康子  
 船杉力修・富田直伸・久保京子

### I はしがき

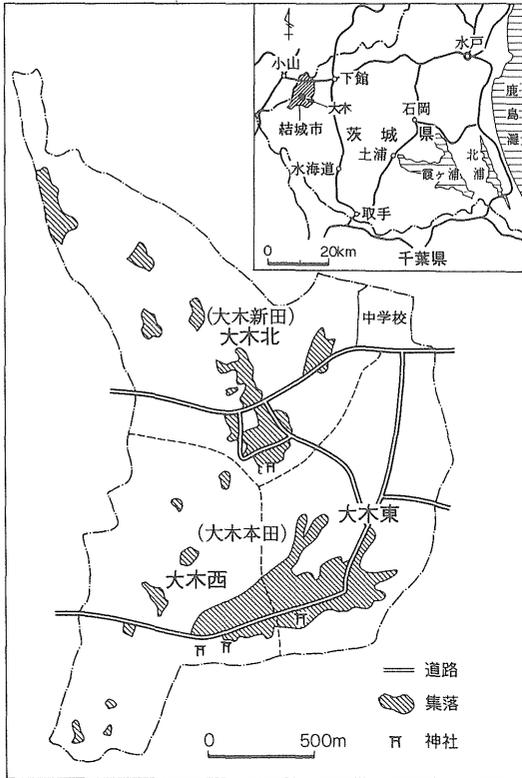
日本の農村は経済の高度成長にともなって1960年代から急速に変貌した。自給的な主穀作物から商品作物への転換、自己完結型経営の成立、兼業化の進展、手作業から機械化農業への転換によって、共同性に基づく伝統的な農村は崩壊しつつあり、それに代わる新たな農村秩序が模索されている<sup>1)</sup>。このような状況の中で、現在および将来とも社会的・経済的に安定しており、安全で質の高い生活を享受でき、住民が農村コミュニティの一員として意義をみいだすことができる農村とはどのようなものであるかを解明することが、現代の農村地理学に不可欠な課題となっている<sup>2)</sup>。その際に、農業生産や就業構造といった経済的側面とともに、農村の社会集団や集落組織といった側面からの分析が、ますます重要になってきている。このようなことから、集落組織に着目して農村変化の本質を理解し、将来のあるべき姿を探るのがこの報告の課題である。

生活行動からみると現在の農村は、生活の場としての機能を低下させている反面、形骸化しながらも生活組織には依然として地縁的まとまりが強く残っている。農村の構成員を結びつけ、コミュニティとしての機能を継続させているこれらの役割は無視できない。むしろ、このような伝統的な集落組織がどのように変質して存続し、今日的な役割を果たしているかを検討することを手がかりに、現代の農村の性格を解明するという視点が

必要であろう。

この報告では、集落組織のうち、自生的な地縁組織をとりあげ、それが集落の歴史的な発展過程といかに関わり、現代農村の中でいかに変容してきたかを分析する。ここでいう自生的な地縁組織とは、市や県、あるいは農業協同組合、土地改良区といった上部組織との関係がなく、農作物の出荷組合のように特定の機能的なつながりをもたない組織である。すなわち、地縁的に完結し、その存続はそこに居住してきた人間に直接関わるものである。

研究対象地域として、茨城県の西部に位置する結城市大木地区をとりあげる(第1図)。大木地区は旧江川村を構成する1つの大字であるが、大木東と大木西、大木北の3つの集落から成り立っており、それぞれが行政上の末端の単位地区である区となっている。また、その形成過程から大木東と大木西を合わせて大木本田、大木北を大木新田と呼ぶこともある。この報告では、大字大木を大木地区、それぞれの集落を大木東、大木西、大木北と呼び、状況に応じて大木本田と大木新田も併用する。さらに、小字地名については例えば字古屋敷というように呼ぶことにする。1995年4月1日現在の大大木地区の常住人口は1,096人であり、世帯数は254、そのうち農家は102戸である。近世の大木地区は宿駅として栄え、後に大木新田が加わった。明治期になると宿としての機能を喪失し、それに代わって大木地区全体は農村的性格を強めていった。このような一般の農村とはやや異なっ



第1図 結城市大木地区の概観

た大木地区の歴史的背景が、現在の集落の性格形成の基底をなしていると考えられるため、本報告では、まず第1に集落の形成過程を検討し、次いで地縁の組織の実態と変化を記述・分析することにする。

また、大木地区では1960年代に伝統的主穀作物から商品作物の生産への転換がはじまり、1970年代半ば以降、結城市有数の野菜生産地として発展した。その結果、現在では兼業化が農家に深く浸透する一方、自立農業経営を目指してきた農家では経営の多様化が進んでいる。そこで、これらの経済的状況と地縁組織の性格との関連を、最後に検討する。

## II 集落の形成過程

### II-1 大木地区の成立

大木地区の集落形成に関する直接的な史料は少ない<sup>3)</sup>。過去帳によれば、大木地区の東光寺は

1502年(文亀2)の創建で、1535年(天文4)には、字古屋敷から現在地に移転した<sup>4)</sup>。また、大木地区の集落自体も、かつては字古屋敷にあったと伝えられている。1935年の江川村村勢要覧によると大木地区の鎮守である八坂神社は、1503年(文亀3)に建立された。1544年(天文13)には、東光寺境内の薬師堂が建立され、その堂内の薬師如来は池田兵庫・岩崎大学・吉川内膳の3家によって護持された<sup>5)</sup>。池田・岩崎・吉川の3姓は由緒の古い家と言われ、それぞれ池田神明・岩崎神明・吉川稲荷といった同族神を字古屋敷付近に祭っている。また池田・岩崎姓の本家は、近世には大木地区の庄屋をつとめ、1602年(慶長7)の大木村検地帳(池田兵庫家文書)によれば、中世以来の名主層の系譜を引く分付主として記載されている<sup>6)</sup>。これらのことから、池田や岩崎といった村の有力百姓を中心に、戦国期に大木本田が成立したものと考えられる。

### II-2 宿の形成

近世の大木地区には、奥州中街道の宿駅の機能もあった。奥州中街道は、日光街道の脇街道である日光東街道の諸川宿(猿島郡三和町)で東へ分岐し、大木地区や鬼怒川沿いの久保田河岸を経て、さらに下館・真岡に通じていた(写真1)。1639年(寛永16)下館藩主が備中へ転封になる際に通行したのが文献にみられる宿駅としての初見

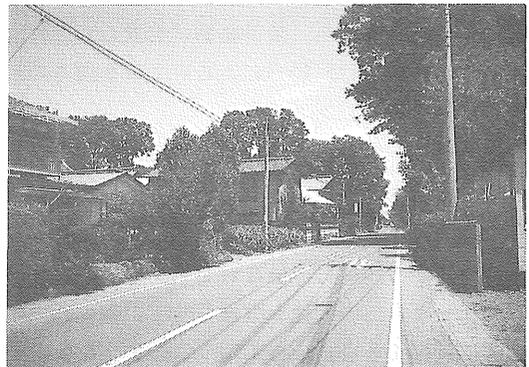


写真1 大木本田を貫く旧奥州中街道(現在の県道明野・間々田線)  
(1995年5月撮影)

で<sup>7)</sup>、後には奥羽・下野の諸大名も参勤交代に利用した。また、鬼怒川水運を利用した奥羽・下野地方の船積荷物の一部が、久保田河岸で陸揚げされ、大木地区を通り、日光東街道の境河岸を経て江戸川に至っており、江戸への近距離ルートとして利用された。大木地区には、本陣・問屋が設置され、行政上も「町」となっていた。1686年(貞享3)に上山川の河岸問屋が、大木町の問屋に宿継をしないということで相論となったのは(池田兵庫家文書)、荷物馬継といった宿機能が、その当時の大木地区を経済的に支えていたことを表している。現在でも、大木地区には本陣、脇本陣、問屋、柏屋、酒屋などの屋号を持つ家があり、これらがかつて宿駅の商業に従事していたことを伝えている。商家は大木西に多く、そこでは間口が狭く、奥行が長い地割が存続している。鬼怒川河岸から大木地区を経て境河岸に至る商品ルートは、1724年(享保9)に、鬼怒川と利根川との合流点近くの太室(千葉県柏市)や木野崎(千葉県野田市)から江戸川に至る新河岸・新道ルートが幕府によって認可されたことから衰退するが<sup>8)</sup>、大木地区の宿機能は明治初期まで続いた。

### Ⅱ-3 大木新田の成立

大木地区では慶長期以降、耕地の開発・不耕作地の再開発・用水源の確保などが行なわれたが<sup>9)</sup>、地区全体を変えるほどの規模のものではなかった。集落とその周辺には畑が、谷地沿いに水田、集落の北には林地・原野が広がるというのが近世初期の景観であった(第2図)。

大規模な新田開発が進められたのは、近世中期に吉田用水が完成した後のことであった。大木地区の西部に広がる原野は大野原と呼ばれ、周辺の村々の入会地として利用されていた。1725年(享保10)に吉田用水が開削された後、幕府により大規模な開発が実施された。大木地区では、田7.1町歩、畑76.9町歩分が、宇上成境・鷺ノ谷・井向筋・狐塚・金井戸・庚申塚に開発された(第3図)<sup>10)</sup>。

しかしながら、新開地は地力が低いため、多く

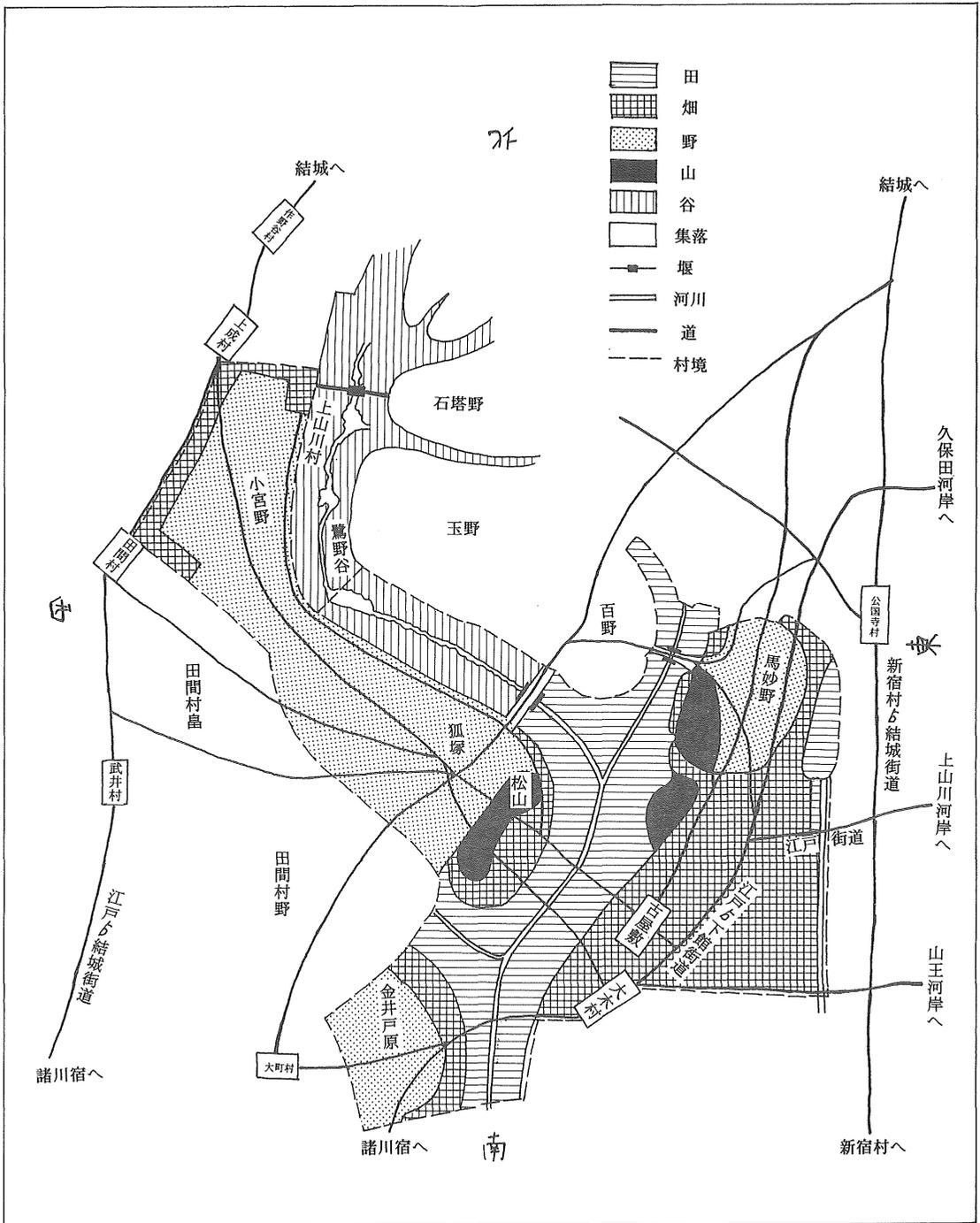
の収穫をあげることはできなかった。また、天明の飢饉を契機に、大木地区では18世紀後半以降、潰百姓が続出し、享保期には120戸あった戸数が、1801年(享和元)には40戸に激減してしまった<sup>11)</sup>。そこで幕府や諸藩は農村復興のため、他地域から農民を新田に招き再開発させた。この入百姓の導入は大木地区でも、1789年(寛政元)以降試みられたが、受け入れ態勢が不十分であったことや度重なる凶作により、必ずしも成功しなかった<sup>12)</sup>。

現在、大木新田の住民を移住からみると2系統に分かれる。1つは貝塚・関根・石崎姓で、下総国葛飾郡屏風村(埼玉県北葛飾郡杉戸町)からの移住民で、屏風村が大木地区と同じ一橋家領で、水害地帯であったことが移住の主な理由であった。もう1つは、岡田・宮田・塚田・松本・西村・渡辺・須藤・山田姓で、加賀藩領の越中国からの浄土真宗移民である<sup>13)</sup>。いずれの系統も19世紀初期に入植した家である。

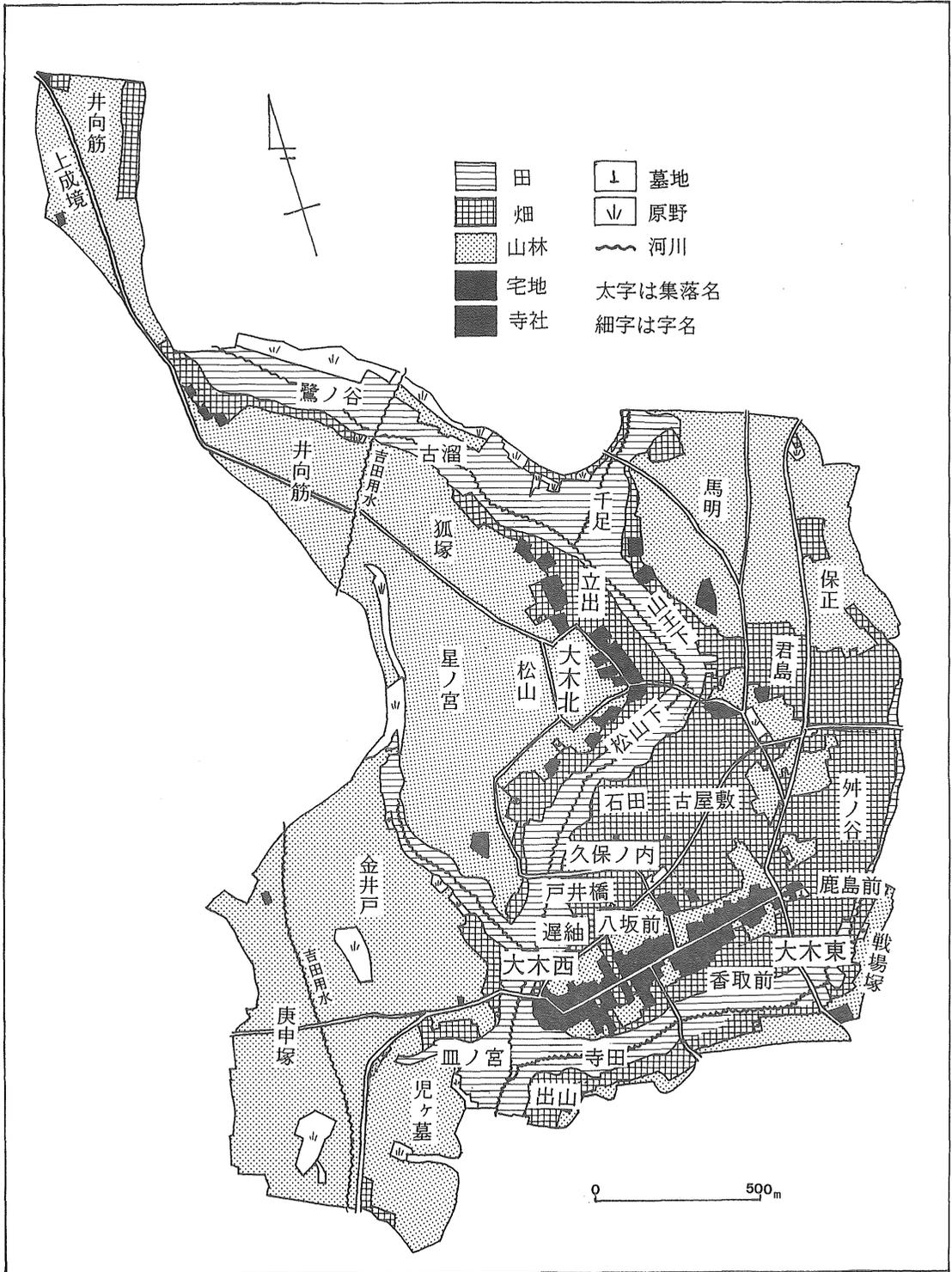
### Ⅱ-4 純農業村への転換

明治期以降交通路の変化にともない、大木地区は宿駅の機能を失った。その結果、大木西を中心に立地していた商家の多くは、土地を売却するなど没落した。しかしながら、宿機能は農業と併存していたため、建物を蚕室に利用するなどして農家に転換した商家もあった。

大木地区の西隣に位置する大町新田には、1880年(明治13)の物産表がある<sup>14)</sup>。大町新田は大木地区と自然条件が似ていることから、これによってある程度明治期の農産物を復原することができる。当時は米麦中心で自給的農業の性格が強かったと考えられるが、その他、実綿・小豆・荳など商品作物もわずかながらみられた。1888年(明治21)の地籍図により、土地利用をみると(第3図)、南北に走る谷沿いに水田が形成され、大木本田はその谷をはさんだ台地上に位置し、集落を取り囲むように畑が形成されていたことがわかる。大木新田については、宇鷺ノ谷の西側の台地末端部に畑と宅地があるが、台地上の宇松山・星ノ宮などにはまだ山林が広がっていた。また、近



第2図 近世初期における結城市大木地区の土地利用（1685年）  
 （岩崎光徳家所蔵「貞享2年草刈り場争いに関する幕府裁許絵図」により作成）



第3図 明治期における結城市大木地区の土地利用（1888年）  
 （大木区有文書「大木村地籍図」により作成）

世中期に開発された吉田用水周辺も、山林のままであった。つまり、明治期の土地利用は、圧倒的に畑と山林の比率が高かった。

大正期の農産物によると、基本的には依然として米麦中心であるものの、明治期に比べると、新たに繭・桑葉・蔬菜類・夕顔が登場した（第1表）。つまり、自給的作物に加えて、商品作物の重要性が高まるようになった。その結果、もともと商家が多かった大木西では、屋敷地が狭く、養蚕や干瓢生産には不適であったため、大正期以降字金井戸に屋敷替<sup>15)</sup>をする家がみられた。また、大木北では、1926（大正15）～1928（昭和3）に、字井向筋の山林11町歩が開墾され、陸稲・大麦・小麦・桑苗の栽培や養蚕が大規模に行なわれた<sup>16)</sup>。

このような商品作物栽培の拡大傾向は、昭和初期になっても続いた（第2表）。基本的には米麦・

養蚕中心であったが、桑苗・干瓢、さらに蔬菜生産がこれに次いでいた<sup>17)</sup>。1948年の空中写真から、大木西北部の山林が畑地化されたことがわかるが、これは商品作物栽培の拡大と関係していた。

## II-5 林野の開墾と屋敷替

第二次世界大戦以降も、大木地区の土地利用は変化し続けた。1967年の土地利用を1948年の空中写真と比較すると、大木西の西部の字金井戸付近に開墾地がみられる（第4図）。聞き取りによれば、1950年頃～1960年代前半に山林の畑地化が進められた。また、字金井戸では、1948年から1967年までの間に、新規に立地した家屋が点在する。その多くは、大木西や江川大町からの分家であった。これは、大木本田を通る街道沿いでは、家屋が密集し、周囲の土地もほぼ耕地化されていたためである。また、戦前に引き続き屋敷替をし、農業の

第1表 大正期における江川村の主要農産物（1923年）

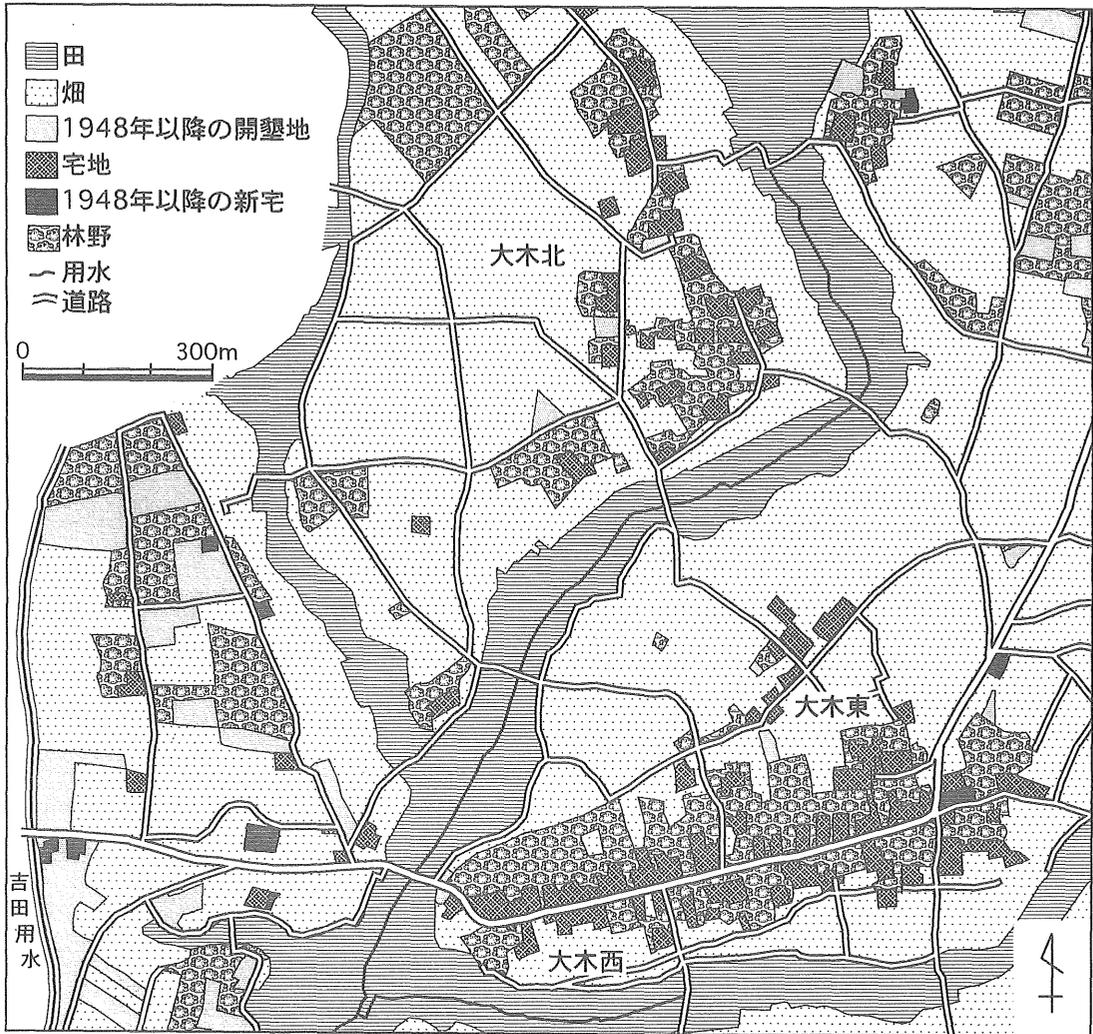
種別	作付面積	収穫高	価格	
梗米	2,781反	6,173石	194,449円	
陸米	2,220	2,666	73,439	
大麦	3,105	6,116	55,051	
小麦	1,914	2,716	35,887	
大豆	905	724	12,670	
小豆	423	308	6,683	
粟	425	573	6,876	
蕎麦	506	445	4,939	
甘藷	465	139,500貫	13,950	
サトイモ	335	123,950	14,874	
ニンジン	40	10,640	2,438	
ゴボウ	42	13,860	2,495	
扁蒲（夕顔）	365	15,695	39,237	
ナス	54	19,980	2,397	
桑葉	1,050	213,500	46,970	
茶葉	100	1,310	4,000	
紫雲英	895	250,600	5,763	
製茶（煎茶）	—	955	5,252	
桑苗	—	1,105,100本	13,567	
養蚕	春繭	—	4,479貫	48,153
蚕	秋繭	—	11,360	90,278

（『江川村事蹟簿』により作成）

第2表 昭和初期における江川村の主要農産物（1935年）

種別	作付面積	収穫高	価格	
水稻 梗米	2,969反	5,080石	127,000円	
陸稲 梗米	458	588	13,524	
陸稲 糯米	2,448	2,773	72,098	
大麦	3,277	12,035	96,280	
小麦	1,978	3,644	47,372	
粟	261	392	3,920	
甘藷	212	84,827貫	5,938	
馬鈴薯	120	47,907	2,874	
生大根	73	51,170	3,582	
里芋	282	126,675	12,668	
漬菜	78	46,800	3,744	
レンゲ	455	181,973	2,184	
製茶	72	903	2,593	
桑苗	278	3,379,200本	11,799	
干瓢	—	—	22,800	
養蚕	種別	掃立数量	収穫量	価格
	春繭	16,138瓦	9,634貫	34,753円
	夏秋繭	27,263	14,851	68,277

（『結城郡江川村農林商工統計表』、『茨城県結城郡江川村村勢要覧』により作成）



第4図 1967年における結城市大木地区の土地利用  
 (1948年米軍撮影空中写真, 1967年国土地理院撮影空中写真により作成)

生産性や効率をあげようとした農家もあった。中でも、大木西からは、大正期～昭和初期に3戸、1950年代末～1970年代前半に5戸が字金井戸に屋敷替を行なった。これは、間口が狭い街道沿いの屋敷地は、日照や通気性が悪く、農作物の乾燥や野菜の苗作りが十分にできなかったためである。

屋敷替は当時の農業経営の内容と深く関わっていた。というのも、大正・昭和初期に屋敷替をした2戸は養蚕農家であり、蚕室を建てるための十分な屋敷地を確保する必要があったためである。

また、戦後に屋敷替をした農家は、干瓢生産農家であり、干瓢の乾燥場を設けるために屋敷を移転した。

このように、もともと商業機能を有していた大木西では、他の地区と比較して商品作物が浸透しやすかったと考えられる。しかし、経営耕地が少なく、屋敷地の構造が農業経営に適していなかったため、字金井戸での山林の開墾や屋敷替により、農業発展の基盤を整えていった。

以上、大木地区の形成過程についてみてきたが、

こうした歴史的背景が、一般の農村と比較すると多様な集落組織や、多彩ではなやかな祭礼の存在に影響を与えたものと考えられる。

### Ⅲ 大木地区の地縁組織

#### Ⅲ-1 大木地区の集落構成

すでに述べたように1つの大字である大木地区は大木東と大木西、大木北の3つの集落からなり、それぞれが行政の末端組織である区となっている。3人の区長のうち大木東もしくは大木西の区長が代表者となり、当番区長と呼ばれる。区の費用はそれぞれの区で集めて当番区長にもちより、大木地区全体に関わる消防関係や社会福祉関係の分担金を支払った後に、それぞれの区に還元されることになっている。

区は伝統的な生活単位としての性格と、行政の末端組織としての両方の役割を持っている。区長は自治協力員として、市からの連絡を伝える一方、区の取り決めの際に中心的な役割を果たしている。いずれの区でも区長は、多忙できらわれるために、輪番制で1年交代となっている。区の年間の主要な行事をみると、1月の新年宴会、3月の決算と役員改選、4月の区の必要経費の徴収、7月の夏祭、9月の風祭、11月の秋祭りとい子供お囃子、12月のしめなわの作成と取り付けなどのほかに、神社や公民館、消防ポンプ小屋の維持管理、区の清掃・道路管理などが挙げられる。ただし、地縁組織の運営に関しては、寺の世話人や祭礼の世話人が中心に行ない、区長は行政的な面で区の代表となっているだけである。

それぞれの区はさらに班に分かれており、大木東には9つ、大木西には5つ、大木北には10の班がある（第5図）。それぞれ近隣の10戸余りが1つの班を構成しており、時には組とも呼ばれる。班は行政機関からの伝達事項を回覧する最小単位であるとともに、区単位に組織されている納税組合や農家組合（農協の下部組織）の集金単位や伝達の最小単位である。また、葬儀の際に相互扶助をする単位として、結婚式には班内の世帯主を招待するなど、班は重要な役割を果たしている。

屋敷替をした農家は、もとの屋敷地が属する班に、また、分家は本家の所属する班に入る傾向があり、班は地域的なまとまりを必ずしも持たない場合もある。

#### Ⅲ-2 大木地区の地縁組織

集落内の組織には、自治組織や農家組合のように上部組織をもつものと、自生的な地縁組織がある。地縁組織は、宗教組織のように近世から存続する伝統的組織と、第二次世界大戦後に生まれた新しい社会組織とからなる。後者は行政主導で創設されるものもあるが、大木地区におけるそれは階層的構造に組み入れられることなく、地縁的に完結している。

##### 1) 宗教組織

第3表は、大木地区において確認された宗教組織について、その構成範囲や構成員を示したものである。また、第6図に大木地区における宗教施設の分布を示した。

##### a) 祭礼組織

**八坂神社祭礼** 八坂神社は大木地区の鎮守で、大木東、大木西、大木北の全戸が氏子である。祭礼は7月15日から17日の3日間行なわれ、最大の催し物は、神輿渡御である。

**雷電神社祭礼** 大木東、大木西、大木北の全戸は雷電神社の氏子である。祭礼は8月16日に行なわれ、1970年代まで奉納相撲が開催された。

**秋葉・香取・稲荷・神明神社祭礼** 大木東では秋葉・香取神社、大木西では稲荷神社、大木北では神明神社が区の鎮守で、区の構成員が氏子となっている。祭礼は、いずれの神社の場合も、春祭りが3月15日、秋祭りが10月15日に行なわれる。

**大杉神社祭礼** 大杉神社は、大木東の香取神社に隣接し、大木本田の全戸を氏子とする。祭礼は大正期には旧暦の4月15日に行なわれていたが、昭和初期以降は春季皇霊祭（春の彼岸の中日）に合わせて行なわれるようになった。祭礼時には神輿が担がれる。

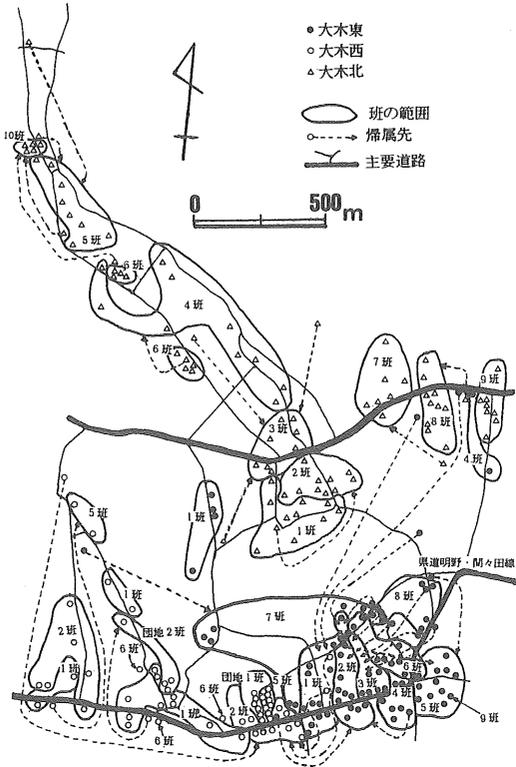
**降雨祭（オシメリオゴト）** 雷電神社で降雨に対し感謝の意を示す祭礼であり、毎年8月下旬に

第3表 結城市大木地区における伝統的組織

	名称	施設の 有無*1	組織の範囲および構成員				
			大木	大木 本田	大木 新田(北)	大木東	大木西
祭礼 組織	八坂	○	全戸				
	雷電	○	全戸				
	香取	○				全戸	
	秋葉	○				全戸	
	稲荷(春秋)	○					全戸
	神明	○		全戸			
	大杉	○		全戸			
	雨乞い	○	全戸				
	風祭	○		全戸	全戸		
	降雨祭	○		全戸			
	厄神	○		全戸			
	疱瘡神	○					全戸
	馬頭	○		全戸			
講組織	大杉	○	全戸				
	加波山	○	全戸				
	観音	○		女性	女性	女性	
	薬師	○		老女			
	天神	○				子供	
	庚申	○		男性*2			
	蚤影山 念仏	○					養蚕農家 老女
檀家 組織	東光寺	○	全戸				
	宝蔵寺	○			武州移民		
	称名寺	○			越中移民		
同族 組織	池田神明	○	同族				
	吉川稲荷	○	同族				
	岩崎神明	○	同族				

\*1○は施設が存在することを示す。(1995年聞き取りにより作成)

\*2庚申講は、班単位で行なわれる。



第5図 結城市大木地区における班の分布(1995年)  
(聞き取りにより作成)

行なわれていた。大木本田の全戸が関係していた。

**風祭** 二百十日にあたる9月1日に、台風による農作物への被害が生じないように祈願する祭礼で、大木本田と大木新田で別個に行なわれる。大木本田では、香取・稲荷の両神社に酒と餅を供え、大木新田では、宿の家に集まり風の厄払いを行なった。

**厄神** 大木地区において明治初期に腸チフスが流行し、大打撃を受けたのを機に、大木東の南端字戦場塚に祭られたものである。4月15日の祭礼は、かつては大木本田の全戸が神社に集まり厄払いを行っていたが、現在では世話人のみで行なっている。

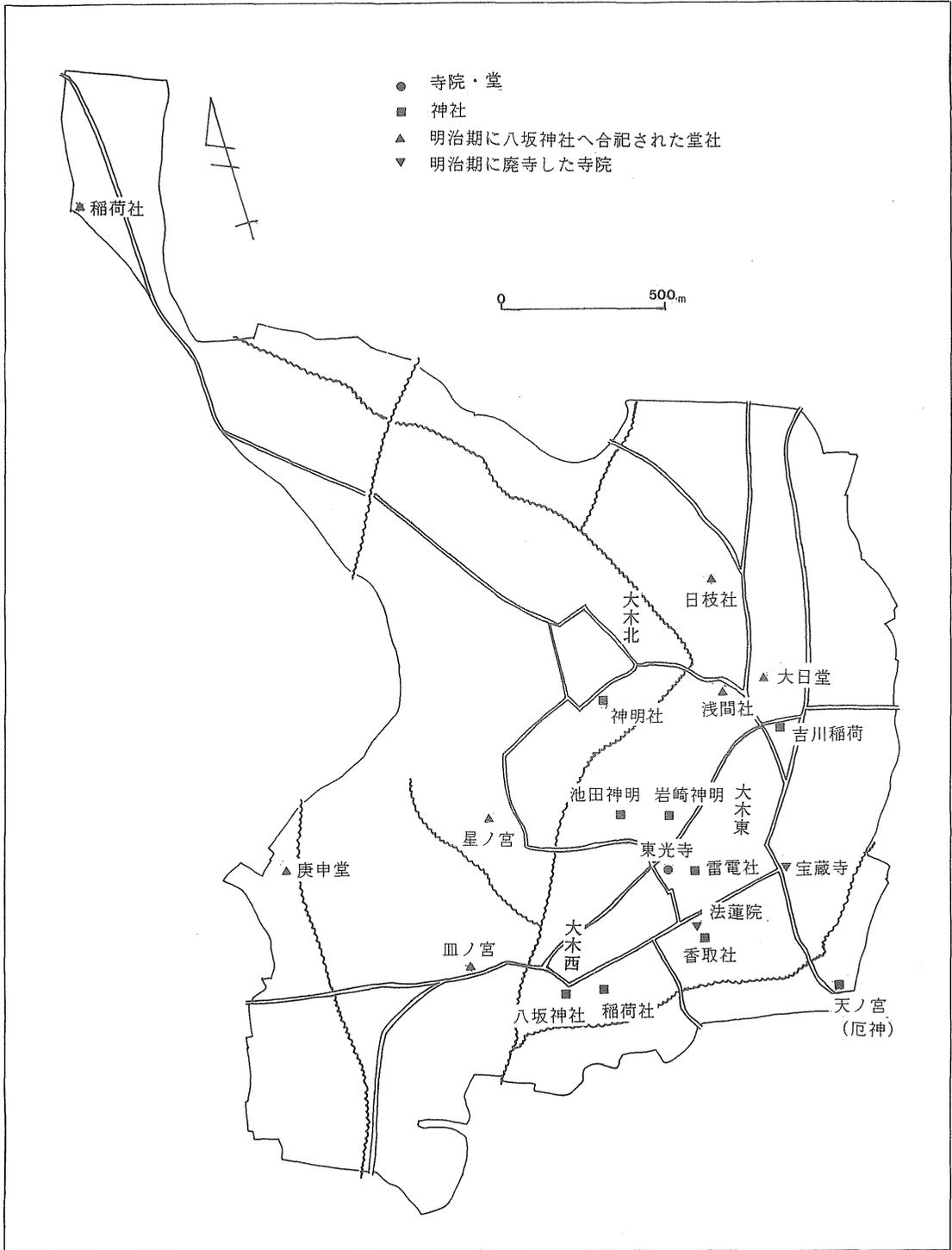
**疱瘡神** 大木東の香取神社に隣接し、1939年(昭和14)に改築された。祭礼は大木東で2月17日に行なわれていたが、現在は消滅している。

**馬頭観音** 東光寺の敷地内に観音堂があり、馬

頭観音が祭られている。1878年(明治11)の旧暦3月18日に埼玉県比企郡から勧請されたため、その日を祭礼日としている。祭礼は大木本田の東光寺の檀家によって行なわれ、大正期まで草競馬が開催され、近隣の町村からも多数の見物人が集まった。現在祭礼は、新暦の4月15日前後に行なわれるようになり、寺の世話人のみが馬頭観音を拝んでいる。

#### b) 講組織

**大杉講** 大木本田の全戸で構成される。3月中旬に4～8名の代参人を立て、桜川村阿波の大杉神社を参詣する。1966～1979年の間は郵送によって札を取り寄せていた。神社から迎えた小札は大木本田の全戸に配布され、大札5枚(以前は3枚)は大木本田の辻札として立てられる。



第6図 結城市大木地区における宗教施設の分布(1995年)  
 (大木区有文書「大木村地籍図」, 池田嵩家文書「明治11年社寺関係書類綴」, 1995年5月の  
 現地調査により作成)

**加波山講** 大木本田の全戸で構成する加波山講があり、代表者が毎年1回、1～4月頃に加波山神社参詣していたが、1973年を最後に消滅した。

**観音講** 大木東の公民館には、観音像が祭られている。観音像は、近世まで現在の大木東公民館の場所にあった法蓮院（真言宗）の本尊で、大和村の雨引観音から迎えたものであった。大木東、大木西、大木北には、それぞれ既婚女性で組織される観音講がある。講の内容は集落によって異なっている。

大木東では、毎月17日（アタリビ）の夜、大木西ではその前後の日曜日の昼に行なわれている。以前は宿となった個人の家で、そして現在は公民館で、掛け軸（写真2）を拝みながら会食が行なわれる。2月の講では、東光寺の住職がY字型の枝にお経を書き、その枝と白飯を境内に供え、安産を祈願する「オオザカモリ」が実施される。このY字型の安産供養の枝は、犬がお産で死んだ時にも、東光寺境内に供えられ、これは犬供養と呼ばれている。大木北の講は、2月と11月の年2回で、開催時間は日中となっている。

**薬師講** 東光寺の境内に薬師堂があり、ほぼ70歳以上の女性によって薬師講が組織されている。構成員は大木東と大木西の住民が中心であるが、最近では大木北からも参加者がいる。1月22日（オ

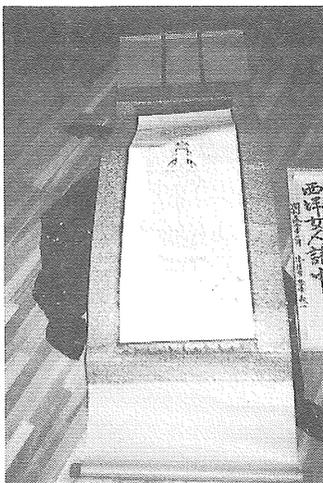


写真2 観音講の掛け軸  
(1995年5月撮影)

ヒラキ)と12月22日（オマルメ）に講が開催され、東光寺の住職が薬師経を読む。

**天神講** 大木東の子供によって組織されている講で、12月25日に行なわれる。大木東には天神が祭られていないが、秋葉神社に御供えをする。以前は小学校の最上級生がいる家を宿としていたが、現在では公民館で行なっている。

**庚申講** 大木本田で、数戸が一組となつて行なっていた庚申講は、第二次世界大戦以前には活発であったが、現在はすでに消滅している。大木西ではかつて4組の講があった。1970年代まで存続していた最後の講は、近隣の6戸で組織されており、庚申の日に、くじで決めた宿の家に男性が集まり、掛け軸を拝んだ。

**蚕影山講** 大木東の養蚕農家によって組織される講であり、1992年まで存続した。毎年2月につくば市の蚕影山神社へ代表者が参詣し、札を迎え、春蚕が上簇する6月中旬にはお礼参りを行なった。

**念仏講** 大木東の老年女性によって組織された講で、お天念仏（おでねんぶつ）と呼ばれた。2月15日に念仏が唱えられ、草餅や握飯をつめた重箱が仮小屋に供えられた。東光寺には、1781年（天明元）の念仏講による石碑が立っている。1960年代前半には消滅した。

### c) 檀家組織

**東光寺** 東光寺（曹洞宗）は大木本田の住民が檀家となっている。檀家の中から寺世話人が15人選出され、札を配るなど寺の世話をしている。寺世話人は基本的には世襲制で、村の有力者がこれにあっていた。8月26日の施餓鬼には、檀家の人々が集まり、住職の説法を聞き、卒塔婆を墓に供える。

**宝蔵寺** 宝蔵寺（真言宗）は大木北のうち武州から移住した貝塚・石崎・遠藤・関根の4姓が檀家となっていた。宝蔵寺は明治初期に廃寺となったため、現在はその本寺である結城寺が檀那寺となっている。

**称名寺** 称名寺（浄土真宗）は結城市街にあり、大木北の越中から移住した家が檀家となってい

る。檀家の中から、年番と呼ばれる世話人が3名ずつ1年交替で選出される。年番は春(4月中旬)、夏(8月下旬)、秋(11月下旬)の年3回、寺へお布施を持参し、参拝する。

#### d) 同族組織

大木地区における同族組織は、祭礼のみの結びつきとなっている。大木本田の池田・吉川・岩崎の3姓が、それぞれ同族神を祭っている。

**池田神明** 大木本田の北の字久保ノ内にあり、池田一族の本家筋にあたる7戸によって祭られている。祭礼は12月15日に、各家の世帯主7人が神明に集まり、火を焚いて会食する。世話人は当番制で決まり、札や食事の準備、神社の清掃などを行なう。

**吉川稲荷** 大木本田の北東の字古屋敷にあり、吉川姓の本家筋によって祭られている(写真3)。祭礼は2月の初午の日に行なわれ、神社に酒や魚を供えて参拝する。池田神明と同様、世話人は当番制である。

**岩崎神明** これも字古屋敷にあり、岩崎姓の本家筋6戸によって祭られている。祭礼は11月15日に行なわれ、神社に赤飯、魚、酒を供え、参拝した後、その場で会食する。

#### 2) 社会組織

**老人会** 大木東と大木北で65歳以上、大木西では60歳以上の男女が組織しており、レクリエー

ション活動や奉仕作業を通じて、相互の親睦をはかっている。活動内容は月1回の公民館と神社の清掃、週1回のゲートボール、芝居やビデオ観賞である。通常春と秋の2回、時には3回旅行にでかける。うち1回は結城市の福祉バスを利用して、房総半島や、会津、茨城県北部などにでかけ、それ以外は旅館などの送迎バスを利用する。宿泊費は個人負担である。大木西でも類似の活動を行なっているが、大木北では清掃作業は少なく、日帰り旅行を取り入れ、行楽中心の活動を行なっている。老人会は1962年頃に結城市から働きかけがあって、いずれの集落でも組織されたものであり、活発に活動している。

**若妻会** 3つの区のそれぞれにおいて既婚の45歳未満の女性が組織している親睦会で、すでに述べたように観音講が母体となっている。観音講に関わる行事のほかに、新年会や年2回の旅行、忘年会、犬供養などを主に公民館を利用して行なっている。旅行については春と秋の2回土・日曜日にバスを借り上げ、日帰り近隣の行楽地へでかける。1980年代の初めまで、他の娯楽の機会も少なかったこともあり、若妻会も活気があったが、現在では個人や家族ででかける機会も多いので、この会に好んで入る人も少なくなった。

**中老会** 中老会は若妻会を終え、老人会に入るまでの女性で組織されている。1970年代中頃に公民館が建設されてから、3つの集落でほぼ同時につくられた。毎月1回の定例会のほかに踊りの練習、新年宴会と春の花見、秋の旅行、忘年会を行なっている。大木西の例では2人の役員が菓子と漬け物、お茶を準備し、毎月第2月曜の午後7時から10時頃まで、談笑するのが定例会である。この会も現在ではかつてのような活発な活動はない。

**子供会** これも3つの集落それぞれの小学生と中学生で組織され、その父母が世話をしている。主な活動内容は、夏休みの旅行と、八坂神社の祭礼時に子供神輿を出し、お囃子をやること、それにソフトボール大会を行なうことである。ソフトボールチームは、江川地区全体で男女・小中学生



写真3 吉川稲荷  
(1995年5月撮影)

の混成チームがつくられており、結城南中学校のグラウンドで練習を行なっている。夏休みに実施される、旧江川村の地区対抗試合に出場することになっている。

**一心会・友進会・北友会** かつては、学校教育を終えてから25歳くらいまでの独身男性で青年会がつくられていたが、第二次世界大戦後、都市へ転出する若者が増えたり、1世帯あたりの子供の数が減少して、ほとんど活動を停止するに至っていた。そのため、これに代わるものとして、1943年生まれの大木東の有志が中心になり、1970年代に入って一心会が結成された。現在では20歳代から50歳代前半までの男性が加わっている。同じ頃、同様の目的と活動内容をもつ、大木西の友進会と大木北の北友会がつくられた。当時は農作業で多忙であり、同じ集落内にいながら若者が話す機会も限られていたことが、結成の主な動機であった。月に1回もしくは2回、午後8時頃から10時頃まで公民館で定例会を開くほか、ゴルフや旅行にでかけたりして、相互の親睦をはかっている。また、八坂神社の祭礼の大人神輿の担ぎ手としての役割も果たしている。

**三友会・子供お囃子会** 三友会は1971年に結成された大人のお囃子会である。大木地区全域から40歳から70歳までの20人ほどが加わっている。もともと八坂神社の祭礼で大人神輿のお囃子をするものであったが、近隣まで演奏にでかけることもある。現在では結城市の無形文化財に指定されている。

また、三友会は高齢者が多いため、後継者を育成する目的で、1975年頃に大木北で子供神輿と子供お囃子会がつくられ、同じものが大木東と大木西にもでき、月2回程度練習を行なっている。

**その他の組織** 集落組織とはいえないが、大木北の70歳後半から80歳代の女性8人がお茶のみ会をつくって、毎月2回公民館で、午前10時頃から夕方まで昼食やお茶を飲みながら談笑する。このほかにも大木西では5家族が和友会という親睦会をつくって、1月の新年会や4月の花見、7月のバーベキュー、秋の日帰り旅行、12月の忘年会な

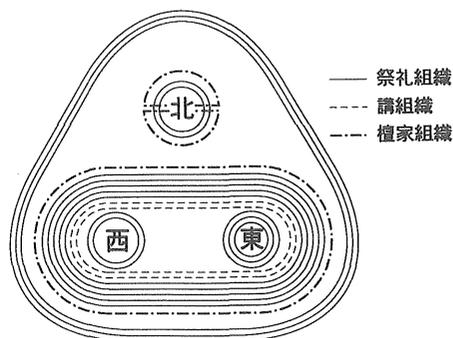
どを行なっている。他の地域ではよくみられるスポーツの会や歌謡・詩吟などのグループは、この地区には存在しない。

### Ⅲ-3 地縁組織からみた集落間の結合

第7図は、区を単位とした地縁組織の結びつきをみたものである。これによると、まず大木東と大木西を1つの単位とした組織が多いことに気づく。祭礼・講では、大杉神社祭礼、風祭、降雨祭、厄神祭、大杉講、加波山講がこれにあたり、これらの祭礼・講を運営するのが大木青年会で、大木本田の世帯主がそのメンバーとなっている。また、檀家組織も大木本田が単位となっている。薬師講や馬頭観音の祭は、東光寺の檀家によって運営されている。その背景としては、大木本田はもともと1つの集落として成立し、近世以降、大木町として1つの行政体をなしていたことが考えられる。

第2に、大木本田の中でも、大木東と大木西に分けられている組織が目立つことが挙げられる。大木東では、香取・秋葉神社祭礼、大木西では稲荷神社祭礼があり、それぞれ大木東青年会と大木西青年会がその運営にあたってきた。これは大木本田が近世に宿駅として機能し、町と呼ばれるほど集落規模が大きかったため、大木東町と大木西町に分かれなければならなかったことが背景となっている。

第3に、大木北（新田）は、本田とは別に、独



第7図 伝統的組織からみた集落間の結合状況 (1995年聞き取りにより作成)

自の組織をもっていることが指摘される。大木北はもともと移民集落であり、大木新田として形成されたからである。また、大木新田の組織の数は、大木本田のそれと比較すると少ない。これは、大木新田の歴史が浅く、しかも越中と武州という2系統の移民からなる集落であることが関係しているといえよう。

第4に、大木本田と大木新田とが1つとなった組織も存在する。八坂神社祭礼や雷電神社祭礼、雨乞いがこれにあたり、大木地区の世帯主がそのメンバーである大木氏子中で運営されている。

以上のように、大木地区の地縁組織が重層的な構造をなしているのは、集落発達の歴史的な経緯が背景にある。また、老人会、中老会、若妻会などの社会組織は、年齢・性別組織となっており、区ごとに完結している。伝統的な講組織にとって代わるものが多い。しかし、若妻会は観音講をそのまま受け継いでいる一方、老人会が結成されると同時に念仏講は消滅するなど様々である。

#### IV 近年における地縁組織の変容

##### IV-1 祭礼からみた伝統的組織の変容

先に挙げた伝統的組織のうち、檀家組織は、大

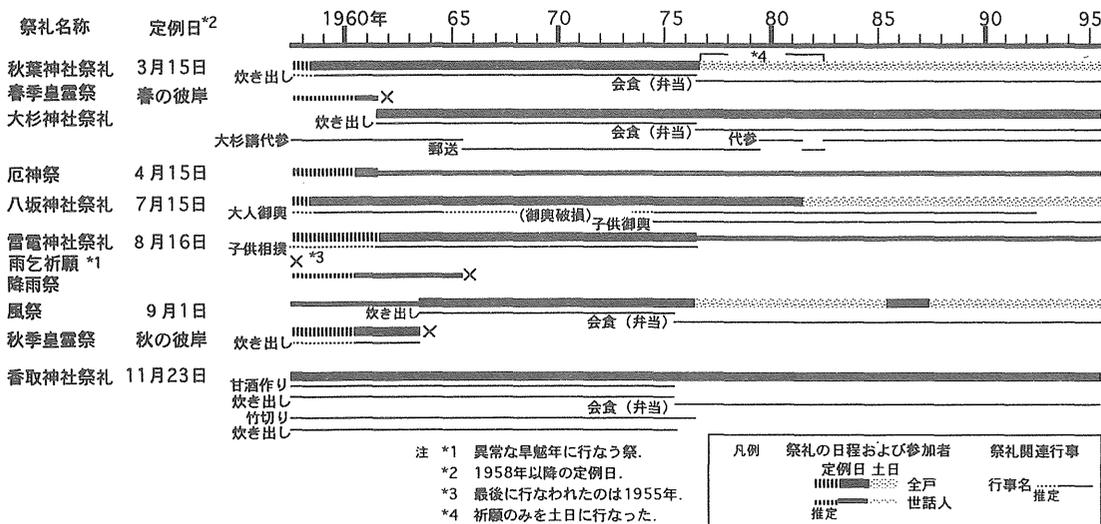
木地区内で完結するものではない。また、講の多くは、区の枠組みの中で、年齢別、性別に組織されたものである。一方、大木氏子中や各青年会によって運営される祭礼や講は、地縁的なものによってのみ組織されている。このうち、祭礼には様々な行事が含まれており、その変容をみることによって、地縁組織がいかに変化したのかを知ることができる。

##### 1) 祭礼組織の運営

大木東、大木西、大木北をそれぞれ代表するのは区長であるが、祭礼の運営には世話人があたる。世話人は、1年交替の当番制となっている。各区の世話人は、中心的な役割を担うオオゼワ(ウワゼワ)1名とこれを補佐する1~2名のコゼワ(シモゼワ)で構成される。大木東と大木西のいずれか一方のオオゼワは、それぞれの集落で行なう祭礼以外に、大木本田、大木地区で行なう祭礼の総代を務める<sup>18)</sup>。

##### 2) 諸費控えからみた祭礼の変容

大木地区には地区全体とそれぞれの区に関する記録が保管されているが、そのうち大木地区と大木東の祭礼の諸費控えに基づいて、祭礼の時代的変遷を明らかにしよう(第8図)。まず、1960年



第8図 結城市大木地区における祭礼の変容

(大木東青年会、大木青年会、大木氏子中諸費控え、聞き取りにより作成)

代前半頃に祭礼の簡略化や数の削減が行なわれたことがわかる。雷電神社に関する祭礼のうち、雨乞いは1955年、降雨祭は1965年を最後に行なわれなくなった。また、厄神祭は、それまでの全世帯主の参加から世話人のみによる祈願となった。1961年に全戸から徴収された厄神祭費が1962年以降は徴収されなくなり、経費も1962年以降は1961年の約3分の1に減少した。

消滅・縮小した祭礼は、いずれも集落の全員が特定の御利益を求めるものである。雨乞いは早魃年の降雨祈願、降雨祭は降雨に対するお礼参りであった。また、厄神祭は、病を中心とする厄を除けるという特別な意味があった。逆に、この時代に大きな変化がなかったものは、住民が共同で行事を執り行なうものや、集落全体での宴会を兼ねたものである。このような祭礼には八坂、大杉、秋葉、香取の神社祭礼や風祭がある<sup>19)</sup>。祭礼日には五日飯や甘酒などが大鍋で作られ、戸主または全員で会食された。また、八坂神社や大杉神社の祭礼では若者が神輿を担いで集落内の各家をまわるようになっており、全戸が祭礼を楽しんでいた。

さらに、1970年代後半に、祭礼が大きく変化した。それまで基本的に定まっていた祭礼の日程が<sup>20)</sup>、流動的になった。秋葉、八坂の神社祭礼や風祭は、定例日に近い土・日曜日を利用して行なわれるようになり、1980年代前半までに全戸参加を原則とする祭礼の日程は、すべて休日となった。一方、世話人のみによる祈願となっていた厄神祭や雷電神社祭礼は、定例日が維持された。

また、1977年以降、八坂、大杉、秋葉、香取の神社祭礼や風祭での炊き出しはなくなり、弁当を購入して公民館で会食するようになった。これらの祭礼は、1960年代にはその内容が変化することなく維持されてきたものであったが、手間のかかる作業の1つであった会食の準備が簡略化された。

このように1970年代後半、全戸参加を原則とする祭礼では、これを維持するために、日程が通勤者の休日に合わされた。しかし、最近では、農家

によっては祭礼の時期が農繁期となり、すべての住民にとって都合のよい日程が見いだせなくなっている。そのため、会食には参加せず、弁当を持ち帰るだけの者もあり、全戸参加の原則が形だけのものになっている。さらに、1993年以降、大木地区最大の催し物である八坂神社祭礼の大人神輿が出されなくなったことに象徴されるように、祭礼そのものが形骸化している。

以上、大木地区の祭礼は、1960年代前半頃、信仰心から行なわれる祭礼が消滅・縮小し、1970年代後半以降、すべての祭礼において形骸化が進んだ。ただし、神社や祠は集落の共有財産として維持管理され、これに関わる祭礼は、簡略化されることがあるものの、残存する傾向にある。

全戸参加の原則を保ちながら現在も維持されている祭礼には、大木地区の八坂神社、大木本田の大杉神社、大木東の香取・秋葉の神社祭礼があり、伝統的地縁組織の枠組みは依然として残存している。しかし、その祭礼も形骸化している。

### 3) 祭礼の変容事例

祭礼の変化には、信仰心の薄れによる消滅・縮小と、祭礼の簡略化に基づく形骸化がある。前者の変化は雷電神社の祭礼に、後者は八坂神社祭礼に顕著に現れている。

#### a) 雷電神社の祭礼

雷電神社の祭礼には、毎年8月16日の本祭のほか、不定期に行なわれる雨乞いや降雨祭があった。雨乞いは、異常な早魃年に行なわれる祭で、第二次世界大戦前には井戸さらいをして降雨祈願が行なわれた。これは、「雷電神社境内の大井戸をさらうと作業が終わる頃に必ず雨が降る」という言い伝えに基づいている。しかし、約10年に一度しか本格的な降雨祈願は行なわれず、その他の年には、雨の少ない時期に隣班の代表が雷電神社に集まり、約1週間、早朝に降雨祈願を行なった。

第二次世界大戦以後では、1955年に雨乞いが行なわれた。ただし、この時は、多額の費用がかかることから井戸さらいは行なわず、各区から1人ずつの世話人が集まり、降雨祈願のみが行なわれた。1950年代後半以降、揚水機の普及により、降

雨に頼らずに耕地への散水が可能となった。そのため、降雨を祈願する意味が薄れ、雨乞いは1955年を最後に行なわれなくなった。

一方、毎年8月16日の雷電神社の本祭では、境内に土俵がつくられ、奉納相撲が行なわれた。集落の住民は、仏を供養した後に神社に寄り、取り組みを観戦した。第二次世界大戦前には、大人相撲が行なわれた。旧結城町出身の元大相撲力士2人をはじめ、全国から約10人の実力のある力士が集められ、白熱した取り組みが行なわれた。戦後、大人相撲に代わって、大木地区の男子小・中学生を集めた子供相撲が行なわれるようになった。それも、1977年に中止された。住民が共同で降雨を祈願した雷電神社は、現在、本祭だけが世話人のみによって行なわれている。

#### b) 八坂神社祭礼

八坂神社の祭礼は、大木地区の全体の祭礼であり、なかでも、若者による神輿の渡御が最大の催し物である。

1960年代前半まで、神輿は学校教育を終えて独立するまでの若者によって担がれた。神輿の巡回先は大木地区の全戸に及び、土足のままで各家の座敷に神輿が上げられた。当時の祭礼は7月15日から約3日間、一時は1週間ほどかけて盛大に行なわれた。御仮家（おかりや）神殿と呼ばれる仮小屋が、大木本田の中央部に建てられ、夜はここに神輿が安置され、渡御者は休息をとった。

1970年代になると、独身の青年層が少なくなり、従来通りの方法では、渡御が成り立たなくなってきた。そのため、これまで年齢別組織のなかった世代を集め、神輿の渡御や互いの親睦を深める目的で、すでに述べたように大木東、大木西、大木北にそれぞれ一心会、友進会、北友会が結成された。また、1971年にお囃子演奏者の若返りを図り、三友会が結成された。さらに、1975年頃三友会が中心となって子供神輿と小学生のお囃子会が作られた。その結果、大人神輿が大木地区で1つ、子供神輿が大木東・大木西で1つ、大木北で1つ出されるようになった。

また、1970年代には、渡御の方法にも変化があっ

た。祭礼の期間は2日に短縮され、仮小屋は建てられず、神輿は一旦神社に戻されるようになった。初日に大木西と大木東を巡回した神輿は、2日目に八坂神社から大木北の公民館まで車で運ばれ、大木北を巡回するようになった。また、巡回先も全戸ではなく、世話人や区長など役員の家のみとなった。さらに、1982年以降、これまで7月15日に行なわれていた祭礼が、一心会、友進会、北友会からの申し出により、この日に近い週末に調整されるようになった。その理由は、警察からの渡御の許可のおりる時間帯が午後1～8時頃であり、通勤者が帰宅してからでは渡御ができなくなるためである。

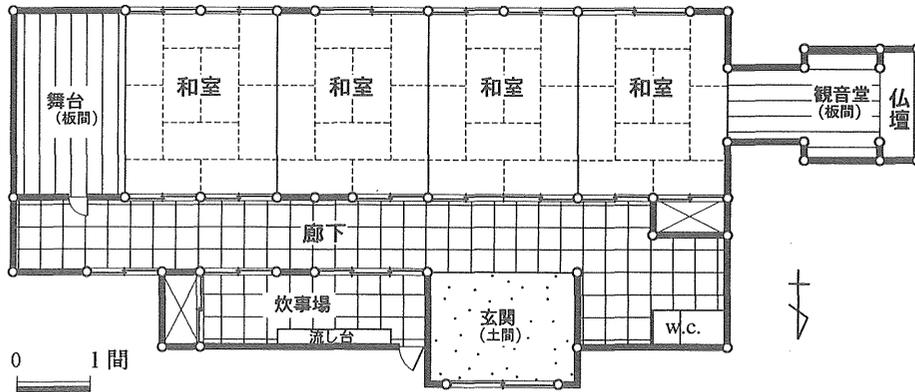
このように、1970年代以降のお囃子演奏者や渡御者の再編成、通勤者に合わせた日程変更や渡御の簡略化による日程短縮は、八坂神社祭礼を集落最大の祭として維持するための措置であった。この時期にはまだ、積極的に祭礼が行なわれようとしていた。しかし、1993年になると、大木北の渡御者不足という理由で大人神輿が出されなかった。また、1991年には、それまで7月の第2週目であった祭礼の日程が、子供の負担を考え、夏期休業に入った第3週目に変更された。

#### IV-2 地縁組織における公民館の役割

伝統的組織や比較的新しい組織の存在は、地縁的枠組みで住民が集まる重要な機会となっている。そのための施設として、公民館は重要な役割を示している。

大木東、大木西、大木北のそれぞれの区では、いずれも1970年代半ばに公民館が新築された。このうち、大木東と大木西の公民館は、それぞれの集落の鎮守である香取神社、稲荷神社の敷地に新築された。一方、大木北では1960年代末から集会所があり、これが改築された形になっている。

第9図は1995年の大木東公民館の間取りである。大木東公民館は1976年に西側の3部屋分が建設され、その際、以前から公民館の用地にあった観音堂も改築された。その後、1986年に東側の1部屋と舞台の増築、1994年に炊事場の拡大が行な



第9図 大木東公民館の間取り（1995年）  
（現地調査により作成）

われた。このほかの設備としては、ゲートボール場や倉庫がある。公民館の鍵は、オオゼワが管理し、室内は世話人が、屋外は老人会が清掃をする。

公民館が利用されるのは、大木東を例にとると、秋葉・香取神社祭礼、風祭などの祭礼日の会食、一心会（第1土曜）、松葉（中老）会（第2土曜）、観音講（毎月17日）、天神講（12月25日）などの年齢階層別の会合や講、老人会のゲートボール（週1～2回）や清掃日（月1回）、自治組織の一般会（役員・毎月、全体・3月）などである。室内や倉庫には、そのために必要なガラスコップ、皿などの食器類、大型炊飯器、鍋などのほか、和太鼓やゲートボール用具などが備えられている。

公民館建設以前には、観音講や天神講では、宿の当番となった家が、多人数が集まる場を提供しなければならなかった。そのため、宿の制度は家によってはかなりの負担となっていた。また、現代社会においては、プライベートな領域に踏み込まれずにつきあいが持続できる点で、公民館の存在が重要なものとなっている。このように、公民館の建設は、伝統的な組織が存続する重要な要因となっている。

しかしながら、大木西若妻会の観音講のように公民館の建設直後はこれを活用していたが、近年では集落外の飲食店に出向き、会食するようになった例もみられる。また、公民館を中心とする

新たな活動は、大木地区のいずれの集落でも、ほとんど生み出されていない。大木北の公民館で月2回行なわれているお茶のみ会が唯一のものとなっている。これは、老人会を脱会した70・80歳代の女性約10人による親睦会である。

## V 地縁組織の変容要因

大木地区の地縁組織が弱体化し、集落全体で執り行なう祭礼も、1960年代後半より簡略化されてきた理由は、伝統的な集落と現在の集落との差異に求められる。それは、第1に前者が等質的な農村社会の上に成立していたのに対して、後者は多様な職業や価値観を有する構成員からなる点である。第2には農業技術の進歩により気象被害や病虫害がある程度回避されるようになったため、農業神に対する信仰が薄れてきたこと、第3には兼業化やモータリゼーションの浸透につれて集落の主婦の生活行動が都市化したことにより、余暇活動としての祭礼や講の役割が低下したことが挙げられる。

### V-1 就業構造

#### 1) 就業の多様化

大木地区において兼業化が大きく進展したのは、1960年代後半であった。農業センサスによれば、専業農家と兼業農家の比率はこの時期を境に

ほぼ逆転した。大木地区には1995年現在で農家世帯が102戸、非農家世帯が138戸存在する。大木地区の240世帯のうち、220世帯について世帯員の就業状況を把握することができた。

第4表は、大木東・大木西・大木北それぞれについて、就業別世帯数を示したものである。専業農家率は大木東が42%、大木北が37%と高く、これに対して大木西の専業農家率は、結城市の平均程度の18%にとどまっていた。兼業農家の兼業の種類は、大木東では恒常的勤務が卓越していたが、大木西と大木北では自営業や日雇い・パート労働など数種類を組み合わせたものが目立った。大木北では他の2地区に比して、世帯主世代と後継者世代の両方が兼業に従事する農家が多かった。

220世帯の7割にあたる153世帯において、家族のうちいずれかが恒常的勤務に従事しており、しかも大半が10～50歳代の基幹労働力であることから、恒常的勤務が大木地区の一般的な就業であることは疑いない。また全体の2割を占める自営業への従事世帯は、製造業が15戸で最も多く、う

ち金属の切削・加工や金属製品の製造（鉄骨・ドラム缶製造・板金など）を行なう世帯が6戸あった。結城紬の賃機は、2戸を数えるのみであった。その他の自営業では、商業（小売・卸売・飲食店）が11戸、建設業が7戸であった。県道明野・間々田線沿いでは、食料品店、飲食店、肥料店、理容・美容店など、集落住民を顧客とする商業・サービス業も健在であるが、今日の大木地区における自営兼業は、集落外の個人または事業所に財やサービスを提供するものが主である。

## 2) 就業状況の年齢別特性

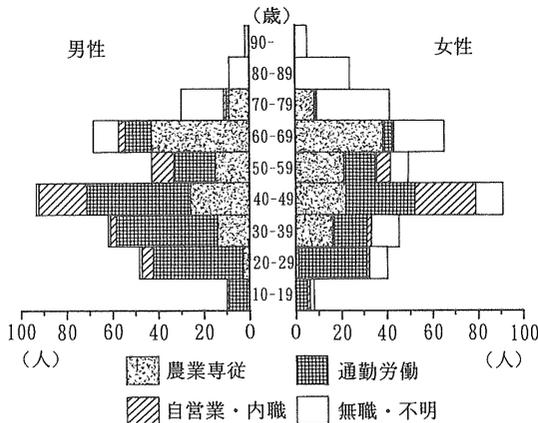
第10図には、性別・年齢別の集落住民の就業状況を示した。農業専従者は男女ともに60歳代が最も多く、露地野菜栽培においては、経営の基幹労働力となっている。また、通勤労働者も60歳代が一定部分を占めており、この年齢層が現役として農業あるいは農外就業に従事していることを示す。そのため、60歳代で老人会の活動に参加する住民はごくわずかである。

40歳代および50歳代においては、多就業化が顕

第4表 結城市大木地区における就業別世帯数（1995年）

就業の組み合わせ	大木東	大木西	大木北	合計
農業	13	5	16	34
農業+日雇い・パート	—	—	1	1
農業+自営	1	1	3	5
農業+恒常的勤務	16	17	16	49
農業+恒常的勤務+日雇い・パート	—	1	4	5
農業+自営+恒常的勤務	1	4	2	7
農業+自営+日雇い・パート	—	—	1	1
小計	18	23	27	68
自営	8	3	6	17
恒常的勤務	21	17	21	59
恒常的勤務+日雇い・パート	11	7	2	20
自営+恒常的勤務	3	7	3	13
年金・その他	3	6	—	9
不明	5	2	13	20
小計	46	40	32	118
合計	77	68	75	220

（聞き取りにより作成）



第10図 結城市大木地区における集落住民の性別・年齢別就業状況（1995年）  
（聞き取りにより作成）

著である。このうち、集落内の滞留時間の長い農業専従者や自営業・内職・家事への従事者を合わせた比率は、男性で5割を越え、女性では7割近くに達する。これらの住民は集落内の事情に通じており、祭礼や講の中心的な役割を担っているが、日中の時間が自由にならない点では通勤労働者と大差ない。

10～30歳代についてみると、男性の就業は通勤労働に偏っている。このことは、八坂神社祭礼の大人神輿の渡御中止に象徴されるように、青年男子の祭礼行事や地縁組織への参加を困難にしている。20・30歳代の女性のうち、観音講への参加資格を有する既婚者は6割にとどまり、若い女性の組織離れも進んでいることをうかがわせる。20・30歳代の既婚女性は農業と家事労働に専念する者が多く、通勤労働者は27%であった。しかしながら、講の日時は通勤労働者の都合を考慮して、週日の夜や日曜日の昼間に設定されている。30歳代以下の未婚女性では、86%が通勤労働に従事していた。

### 3) 通勤の地域的範囲

大木地区の住民の多就業化は、市内および近隣市町村における雇用機会の増大に呼応している。結城市では、1960年代以降の総和町の工業団地建設、小山市への大規模工場進出、また1980年代に

入ってからの市内鹿窪の工業団地建設によって、若年層を吸引する雇用が増加した。第5表には、大木地区の通勤労働者の勤務先を、聞き取りにより判明したもののみについてまとめた。結城市内に勤務する住民の割合は、男性で45%、女性では62%と高い値を示す。これを年齢別にみると、40歳以上では男性の57%、女性の79%が結城市内で就業しているのに対し、40歳未満では男性の34%、女性の44%とその比率が低下し、通勤先が世代によって分化していることがわかる。

市外では小山市への通勤者が最も多く、小山駅周辺のスーパーおよび大規模工場への勤務が目立った。また10～30歳代の男女は、自家用車や鉄道で1時間以内の県西部の市町村へ多く通勤していた。中にはJR水戸線・東北本線を利用し、水戸市、宇都宮市、東京都内へ遠距離通勤をする例もあった。自家用車の普及によってもたらされた行動空間の拡大は、週日の買物行動や週末の余暇活動をも広域化させている。小山駅周辺や結城市街は、大木地区の若年層のレクリエーションの場として重要である。反面、集落内での余暇活動は、若年層にとって多くの場合魅力を欠くものとなっている。

## V-2 農業経営の変化

大木地区では、兼業農家および非農家世帯の増大により、集落運営における構成員間の意志の統一が困難になってきたことを、これまでに述べた。かつて集落の活動の中心となっていた農業専従者自身も、後述するような農業経営の変化によって、今日では祭礼行事に積極的に参加する意欲を減退させている。

大木地区では米麦栽培に桑苗生産・養蚕・干瓢生産などを組み合わせた営農が、1970年代にハクサイ・レタスを中心とする専門的な露地野菜栽培へと変化した。かかる経営転換は、特定の農業神信仰の意義を喪失させた。その好例が、養蚕の衰退にともなう蚕影山講の消滅であった。

農業の機械化は、乏水性台地上の大木地区では、特に用水確保の面で効力を発揮した。1960年代に

第5表 結城市大木地区における通勤兼業者の勤務先（1995年）

勤 務 先		男 性			女 性		
		40歳代～	10～30歳代	合計	40歳代～	10～30歳代	合計
結城市	大木地区	8	3	11	10	—	10
	その他	21	17	38	16	14	30
下館市		2	6	8	—	2	2
下妻市		1	4	5	—	—	—
八千代町		—	4	4	2	3	5
三和町		—	—	—	—	2	2
関城町		1	—	1	1	—	1
総和町		1	4	5	—	1	1
古河市		1	1	2	1	—	1
水海道市		—	1	1	—	—	—
境町		—	—	—	1	—	1
つくば市		—	1	1	—	—	—
水戸市		—	—	—	—	1	1
栃木県	小山市	15	13	28	2	8	10
	その他	—	3	3	—	1	1
埼玉県		1	1	2	—	—	—
東京都		—	1	1	—	—	—
合 計		51	59	110	33	32	65

（聞き取りにより作成）

は、幹線用・排水路、圃場、農道等の整備がなされると同時に、渇水時の水田に対して吉田用水からの揚水灌漑が行なわれるようになった。すでに述べた雷電神社の雨乞いや降雨祭の消滅は、少雨にとまなう旱害が機械揚水によってほぼ克服されるようになった事情を反映している。

露地野菜栽培の普及により、大木地区において農作業の周年化は一般的となった。例えば、秋冬ハクサイ・春レタス・春ナスを栽培している農家は、春レタスの収穫が3月～5月下旬まで、春ナスの収穫が6月上旬～10月下旬まで、秋冬ハクサイの収穫が11月中旬～3月下旬までと、農繁期が途切れなく続く。ナスは、干瓢、トウモロコシ、カボチャなど1か月ほどの間に収穫・出荷が集中する従来の夏作物に比して、長期にわたる収穫作業が可能のため、1980年代より本格的に導入されるようになった。このような農作業の繁忙化は、一方において1980年前後にみられた、八坂神社の

祭礼や風祭における日程の変更や炊き出しの中止と、深い関わりを有しているものと思われる。すなわち、個々の農家の経営規模・労働力・土地条件に応じて、多様な作目構成をとり得る露地野菜栽培においては、農作業の区切りは不明確かつ不統一になり、定例日に祭礼を執り行なうことの重要性は低下したのである。

加えて、農協の出荷場、あるいは産地市場や消費市場といった出荷先の多元化は、各農家における選果・箱詰め・輸送の一連の出荷作業時間を増大させている。また分散的な借地による経営規模の拡大は、収穫作業時間の延長につながっている。こうして野菜栽培農家が繁忙を極めることにより、大木地区はリーダー層を欠いたまま、地縁的な結束力を弱めつつある。

## Ⅵ むすび

この報告では、結城市大木地区における集落組

織のうち、自生的な地縁組織をとりあげ、それが集落の歴史的な発展過程とどのようにに関わり、さらにいかに変容してきたかを分析した。伝統的な集落組織がどのように変質して存続し、今日的な役割を果たしているかを検討することを通じて、現代農村の性格を解明しようとした。さらに、将来とも活力のあるいわゆる持続的な農村を模索するための手がかりを、これらの地縁組織の在り方から得ようとする意図もあった。

大木地区の集落は、中世以来の村の有力百姓によって16世紀初期に形成されたと考えられる。近世の大木地区は、基本的には集落周辺の畑地・谷地を利用した農村であったが、17世紀中期に奥州中街道が地区を横断することにより、宿駅としての機能も有することとなった。さらに、18世紀末期以降武蔵・越中国から入百姓が導入され、耕地が再開墾され、現在の大木新田（大木北）が成立した。

明治期以降交通路の変化にともない、大木地区は宿駅としての機能を失い、純農業村へと変化した。それでも元来商業機能が強かったことや、商品作物が早くから浸透したことによって経済的に余裕があったためか、他の農村と比較すると、大木地区ではその後も多様な地縁組織が維持された。特に宗教的な数多くの伝統的組織が最近まで存続していた。

これらの組織の空間的な広がりからわかる集落の結びつきには、集落形成の歴史が影響を与えていた。例えば大木地区全体を対象とした八坂神社祭礼と雷電神社の祭礼、大木本田を対象とした大杉神社祭礼、そして集落ごとにある大木東の香取・秋葉神社祭礼、大木西の稲荷神社春秋祭礼、大木北の神明神社祭礼などである。歴史の古い大木本田では様々な祭礼や宗教組織が存続している一方、大木新田ではその存在が少なかった。

また、老人会、中老会、若妻会、一心・友進・北友会など比較的新しい社会組織は、部分的には年齢・性別組織ともなっていた講組織にとって代わるものであったにもかかわらず、いずれの区にも極めて類似したものがあ

結していた。

1960年代前半には信仰心が薄れ始め、それを前提とする祭礼が、遅くとも1970年代半ばまでに消滅または簡略化された。このことは、乏水性の台地において恵みの雨に御利益を求めてきた雷電神社に関係した祭礼の衰退に顕著に現れている。さらに、それまで変化することなく維持されてきた集落全体で執り行なう祭礼においては、1970年代後半以降、住民総出の炊き出しから弁当の購入へ変化した。八坂神社祭礼にみられるように、1970年代後半の渡御者やお囃子演奏者の再編成、渡御の簡略化による日程の短縮や週末への日程の調整などは、集落最大の祭礼として維持するための措置であった。大木地区の八坂神社祭礼、大木本田の大杉神社祭礼、大木東の香取・秋葉神社祭礼、大木西の稲荷神社春秋祭礼、大木北の神明神社祭礼は集落の全戸が集う機会であり、伝統的な地縁組織の枠組みだけは残されている。しかし、1993年以降、最大の催し物であった大人神輿が出されなくなったように、明らかに形骸化している。

公民館は、祭礼の会食の場、年齢別・性別組織の会合の場となり、集落の住民が集まる施設として重要な役割をもっている。しかし、その公民館での会合も近年では行なわれなくなりつつあり、地縁組織の集まる場は集落外へ求められている。

大木地区における伝統的な地縁組織が、1960年代以降に消滅ないし弱体化してきた要因は、第1に就業の多様化にともない、集落住民の間に生活行動および価値観の相違が生じ、祭礼や講への参加の主体性が失われてきたことである。第2には、農業経営における技術進歩と繁忙化を指摘できる。自己完結的な農業の確立によって、多くの農民はもはや地縁の組織に興味を示さなくなった。

しかしながら、経済的合理性を追求する時代がまさに過ぎ去ろうとしている現在、再び良好な人間関係のもとでの活力のある農村コミュニティが求められるようになってきている。同一地域に居住してきた住民同士が、ともに居住していることの意義を高めようとする活動が、様々な地域で試みられている。大木地区では形骸化したとはい

え、多くの地縁組織が残存しており、これらを再評価し、さらに活性化することによって、農村の再生が実現できる可能性がある。

もう1つは農村の土地資源管理に、今後は集落住民が自主的に大きく関わっていく必要があるということである。一部の住民から指摘があるよう

な地下水の汚染問題や農地の疲弊、さらに今後予想される都市的施設の進出などに対処するには、十分に機能を果たしている地縁組織に基づく良質な農村コミュニティの存在が不可欠であろう。そのためにも、もう一度現存する地縁組織をみなおす必要がある。

本稿を作成するにあたり、結城市役所の方々にご協力いただきました。現地調査に際しましては、大木地区の多くの方々にお世話になりました。以上記して厚くお礼申し上げます。なお、本稿の作成にあたって、文部省科学研究費一般研究(c)「持続的農村システムの形成とその地域条件に関する地理学的研究」(代表者 田林 明, 課題番号06680136)による助成金の一部を使用した。

#### [注および参考文献]

- 1) 東 敏雄・吉沢四郎(1988): 集団的土地利用をめぐる。村落社会研究, 24, 9~37.
- 2) 田林 明(1990): 黒部川扇状地における持続的農村の生活組織。人文地理学研究, 18, 243~273.
- 3) 史料的には、1590年(天正18)の山川晴重に宛てた豊臣秀吉知行目録に「大木」とあることから、戦国期には山川氏領であったことがわかる(越前山川文書)。また大木地区には、鎌倉期から戦国期の板碑が26基確認されている。
- 4) 竹内理三他編(1983): 『角川日本地名大辞典8 茨城県』角川書店, p.176.
- 5) 前掲4)に同じ。
- 6) 結城市史編さん委員会編(1983): 『結城市史 第五巻 近世通史編』結城市, 48~57.
- 7) 前掲4), p.486.
- 8) 丹治健蔵(1976): 利根川水運と商品流通の動向—浅瀬をめぐる境河岸と布施河岸の盛衰—。地方史研究, 139号, 1~22.  
前掲6), 518~520.
- 9) 前掲6), 48~57, 345~346.
- 10) 結城市大木岩崎光穂家所蔵「大野原新田絵図」(享保期と推定),  
前掲6), 371~372.
- 11) 前掲6), 797~798.
- 12) 結城市大木池田嵩家所蔵「御用留」,  
前掲6), 842~844.
- 13) 1833年(天保4)の猿島郡長左衛門新田(猿島郡三和町)の「新田百姓生国取調帳」によれば、大木宿新田の百姓佐介が、越中国射水郡沖村出身の百姓三右衛門の証人として登場していることから、佐介も同じ越中国の出身であると考えられる。
- 14) 結城市史編さん委員会編(1982): 『結城市史 第六巻 近現代通史編』結城市, 161~165.
- 15) 屋敷替という名称は、左官業者に納屋や主屋をそのままの形で移動してもらったことによる。
- 16) 前掲14), p.443.
- 17) 前掲14), 661~663.
- 18) 明治28年の「規約書」には、「八坂神社の祭礼は本田が担当するが、御飯屋の設置にあたっては新田世話人2名出頭のこと」とあり、大木地区の八坂神社祭礼の運営は、実質的に本田に委ねられていることが記載されている。
- 19) これらの祭礼のうち、大杉神社祭礼と風祭は、それぞれ1961年、1963年まで、戦前の旧大祭日祭祀であった春季・秋季皇霊祭が残っていたため形式的なものとなっていた。しかし、大杉神社祭礼と風祭

はいずれも近世末にすでに存在した祭礼であり、大杉神社祭礼は1962年以降、風祭は1964年以降に本来の姿に復活した。

- 20) 香取神社の祭礼は、1950年と1958年の間に旧暦10月15日から11月22、23日に変更されたが、これは結城市全域の新嘗祭の日程に合わせたものである。